



国土交通省、特殊車両の 取り締まりを強化へ

無許可通行への監視がさらに厳しくなります

2026年6月9日の国土交通大臣の記者会見で、
特殊車両通行制度に関する取り締まりを強化する方針が示されました。

国交大臣会見のポイント

定例会見で金子国土交通大臣は次のように話しました。

「一定の大きさや重量を超える車両が道路を通行する際は、道路の損傷や重大事故を防ぐため、事前にルートなどを申請し、特殊車両通行許可を取得しなければなりません。

しかし近年は、無許可での通行や許可内容を超える重量・寸法での運行が相次ぎ、重大事故も発生しています。このような状況を受け、国土交通省は悪質な違反事業者への対応を強化するため、今年度中に道路法に基づく運用基準を見直す予定です」(国交省 HP より要約)

調査で明らかになった実態

読売新聞オンライン(2026年6月8日)によると、全国約45か所の直轄国道に設置された自動重量計測装置(WIM)の調査では、2021～2023年度に年間約14万～15万件の重量超過が確認されました。

また、2023年度に重量超過車両を運行していた約9,000事業者のうち、約5,000事業者は特殊車両通行許可を一度も取得していなかったことも判明しています。

ドライバーの減少で一度に多くの貨物を輸送できるトレーラー輸送の需要が高まる中、国土交通省は制度の実効性を高めるため、取り締まりを強化する方針です。

現在検討されている見直し案

	現行	見直し案
重量超過の通知	警告時にはじめて通知	1回目で 注意喚起書を送付
警告書を出す違反頻度	3か月で20回	2年で20回
刑事告発	道路構造物を損傷し、 6時間以上の通行止め	道路構造物の損傷 (通行止めの有無に関わらず)

この機会に確認しましょう

許可を取得している事業者であっても、コーポレートカードの点数対象外となる一般道について、許可取得が漏れているケースが見受けられます。この機会に、自社の許可内容を改めて確認することをおすすめし

ます。

また、今回違反車両の把握に使用されている自動重量計測装置(WIM)は直轄国道に設置されています。そのため、「特車ゴールド」で適正に許可を取得して運行している事業者であれば、過度に心配する必要はないでしょう。

佐久間の私見!

これまで『さくマガ』でたびたびお伝えしてきましたが、現行の特車許可制度は正直者が損をする制度であると感じていました。その意味で、今回の取り締まり強化は歓迎すべき動きです。許可を適正に取得している運送事業者が荷主から選ばれる環境になることは、運送業界の健全な発展に繋がると確信しています。

重量超過の車両を運行していた事業者が9,000社あることにも驚きましたが、さらに驚くべきは5,000社が許可を一度も取得したことがないという事実です。特殊車両通行許可制度は、私が行政書士事務所を始めた10年前はあまり認知されていませんでしたが、ここ最近は荷主側から特車許可を求められるケースもあり、認知度は大きく向上していると思います。それでも未取得の事業者がこれだけ存在するということは、多くが制度を知らなかったのではなく、取得しないまま運行していた可能性もあります。今後の運送業界において、コンプライアンス面での淘汰が始まる予感がしています。



都道府県トラック協会（地方適正化実施機関）が行っている巡回指導（38項目）について、来春を目途に指導項目が見直されると物流 Weekly（2026年6月11日）が報じました。

改定のポイント

■追加項目

今回、新たに巡回指導の対象となることが検討されているのは、次の3項目です。

- 運送契約締結前交付書面の作成・保存
- 再委託時の情報通知
- 実運送体制管理簿の作成・保存

これらはいずれも、2025年4月施行の改正貨物自動車運送事業法で新たに義務付けられた事項です。現在は自主点検項目として扱われていますが、巡回指導項目へ移行する方向で検討が進められています。

■自主点検項目へ変更

一方で、次の項目は巡回指導項目から自主点検項目へ変更される見込みです。

- 休憩・睡眠施設の確保
- 事故記録の保存
- 運転者台帳の保存
- 車両台帳の保存

法令に沿った社内体制の構築を

現在、許可更新制の審査項目の一つとして、巡回指導の評価が活用されるのではないかと見方もあります。正式な発表はありませんが、私は十分に可能性があると考えています。そのため、今後は「巡回指導に対応するため」ではなく、日頃から法令に沿った社内体制を構築しておくことがますます重



要になるでしょう。

特に今回追加が予定されている3項目は、改正法への対応状況を直接確認する内容です。まだ構築が十分ではない事業者は、早めの準備をおすすめします。

巡回指導対策、社内体制構築の相談も承っています。
お気軽にお問い合わせください。



東京農業大学相撲部を見学しました。

とあるご縁から東京農業大学相撲部を見学させていただく機会がありました。まだアマチュアとはいえ、目の前で観戦する相撲は大迫力でした！ 大きな体と体がぶつかり合った際の「バシン！」という衝突音は

体にまで響いてくるような感覚でした。

稽古中には、しばしば土俵に塩をまく光景がありました。大相撲では立ち合い前に塩をまきますが、それとは明らかに異なるのです。塩をまいたり、まかなかったりする様子が不思議だったので、関係者に尋ねてみると、「出血に対する清めの塩」とのことでした。稽古では激しい衝突ゆえに顔から流血する場面がありますが、血が土俵に落ちた際には、清めの塩をまくのが慣習なのだそうです。



稽古中の風景



“飯泥棒”のカレーちゃんこ

稽古後にはカレーちゃんこをご馳走になりました。このカレーちゃんこが、完全に「飯泥棒」です。白米との相性が秀逸で、どんどん箸が進んでしまいます。

さすがにゲストとして招いていただいたので、そこは遠慮して一杯で終えましたが、おそらく茶碗5杯はいけたと思います(笑)。